

目次

例会・勉強会の延期など日程の変更について	P.1
別紙1 事務局報告	P.1
別紙2 政治の現況について	P.3
別紙3 緊急警告 040号(案) 新型コロナを憲法への「緊急事態条項」導入に繋げてはならない	P.8
別紙4 緊急警告 041号(案) 新型コロナの緊急事態時、国民の生活を守れ	P.9
別紙5 ブログ紹介 新型コロナウィルスとの戦争	P.10
別紙6 時事川柳	P.12

[例会・勉強会の延期など日程の変更について](#)

新型コロナウイルスの感染が拡大し、安倍晋三首相は4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の「緊急事態宣言」を発令、5月6日までの1か月間、7都府県を対象としました。4月16日には対象を全ての都道府県に変更、さらに5月4日、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たないなかで、5月31日まで「緊急事態宣言」を延長しました。

このために都の公共施設が休館となり、完全護憲の会におきましても4月及び5月の例会・勉強会と運営委員会の開催が困難となり延期せざるを得ない事態となりました。

今後の予定については、新型コロナウイルス収束の推移をみながら、改めて設定し直します。皆様のご理解をお願い致します。

完全護憲の会 運営委員会

<別紙1>

[事務局報告](#)

福田玲三(事務局)

(1) 当会ニュース読者からの来信

***対馬直美氏(東京都・わだつみフィールドワークの会)より**

この度は大変貴重なDVD(「侵略」シリーズ③~⑥)を観させていただき機会をいただき本当にありがとうございました。

次のイベントを考えるにあたり、今回のDVDは私達に衝撃を与えてくれました。ショックを受けると共に、多くの方々の生々しい証言が、日本軍が何をしてきたか、何が行われていたか、どんな思いをさせてきたのか.....多くの事実を教えてくださいました。正視するのも苦しい場面ばかりでしたが、どれもこれも重く苦しい事実でした。私達は、それを知り、心に刻み、未来に伝えていかなければと、あらためて深く思いました。

この侵略シリーズを少しでも多くの人に観ていただきたいと強く思います。

今回のDVD試写後の思いを次のイベント準備のベースにしてゆきたいと思います。

(4.18)

***大畑龍次氏より**

大畑氏から更新の連絡をいただいたブログを、[<別紙 5>](#)に掲載させていただきます。

(2) 当会ホームページ・ブログ欄への投稿紹介

当会 HP ブログ欄に下記の投稿があったのでご参照いただきたい。http://kanzengoken.com/?page_id=614

①後藤富士子弁護士

「『選択的夫婦同姓』でしょ？『強制』から『選択』へ『原則』の転換」（3月31日）

※後藤弁護士の投稿は後日、勉強会のテーマにする予定。

②柳澤 修氏 「新型コロナを憲法への『緊急事態条項』付加に繋げてはならない」（4月15日）

③ 同 上 「新型コロナの緊急事態時、国民の生活を守れ」（4月24日）

※柳澤氏の投稿2件は、当会の「緊急警告（案）」として下記[<別紙 3>](#)と[<別紙 4>](#)に掲載させていただきます。今後さらに編集校閲の後、完成の予定。

④草野好文 運営委員

私が参加している「東アジア近現代史研究会」の関係者から送られてきた論文の紹介。この論文は岩波新書 HP 「B 面の岩波新書」に掲載されたもので、関係者が著者の許可を得て PDF 版を作成・配布したものとのこと。

[『200407・パンデミックを生きる指針 ― 歴史研究のアプローチ』藤原辰史（岩波書店）](#)

(3) 首相陳謝「給付で混乱」（『東京新聞』4月18日付より）

安倍晋三首相は17日の記者会見で新型コロナウイルス対策として行う全国民一人当たり10万円給付を巡る方針変更について「混乱を招いたことは私の責任で、国民に心からおわび申し上げたい」と陳謝した。

首相は減収世帯に限った30万円給付から、全国民への10万円給付に方針転換した経緯に関して「国民から寄せられた様々な声、与野党の声も踏まえた」と釈明。「もっと早く決断しておけば良かった」とも語った。

※給付金の受取方法(当会より)：郵送されてくる申請書に、銀行の口座番号などを記載し、運転免許証の写しなどの本人確認書類を添付して返送すると、世帯分の給付金が世帯主の口座に振り込まれる。例えば夫の暴力から避難中の妻は、DV被害を相談した窓口などで受け取れる証明書類を添付する。定住先や住民登録がない人はどこかの自治体に再登録すれば、役所窓口で現金でも受け取れる。

(4) 首相の新型コロナ対応、「指導力発揮していない」57%（『朝日新聞』4月21日付より）

朝日新聞社は18、19日に全国世論調査（電話）を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、安倍晋三首相は指導力を発揮しているかどうかを尋ねると、「発揮していない」は57%で、「発揮している」33%を上回った。

新型コロナをめぐるこれまでの政府対応については、「評価しない」53%、「評価する」33%だった。全世帯への布マスク2枚の配布は、「評価しない」が63%で、「評価する」32%を上回った。

緊急事態宣言による自粛要請に応じた店舗や企業の損失を、政府が補償する必要があるかどうかは、「必要がある」82%で、「必要はない」10%を上回った。

森友学園問題をめぐる財務省の公文書改ざん問題についても聞いた。自殺した近畿財務局職員の手記が公表され、政府がこの問題を再調査するべきか尋ねたところ、「再調査すべきだ」は72%で、「その必要はない」は17%だった。

(5) 「集会の案内」 今回は休載させていただきます。

(6) 当面の日程について

第76回例会・勉強会	6月28日（日）	13:30～16:30	新橋・ばるーん 205 学習室
第77回運営委員会	7月1日（水）	13:00	三田いきいきプラザ
第77回例会・勉強会	7月26日（日）	13:30～16:30	三田いきいきプラザ
第78回運営委員会	7月29日（水）	13:00	三田いきいきプラザ

(1) 主なニュース一覧 (2020/3/21-20/4/20)

- * 東京五輪、1年程度延期決定 (2020/3/24)
- * 東京都、今週末の外出自粛要請「感染爆発の重大局面」 (2020/3/25)
- * 国内感染「まん延の恐れ」 政府、特措法本部設置へ (2020/3/26)
- * 最高裁、辺野古訴訟で沖縄県の上告棄却。移設巡る国交相裁決で敗訴確定 (2020/3/26)
- * 安倍首相、新型コロナウイルス感染症対策で7都府県に「緊急事態宣言」発令 (2020/4/7)
- * 緊急事態宣言全国に拡大、5月6日まで (2020/4/16)
- * 新型コロナ、国内感染1万人超 (2020/4/18)

(2) 新聞社説 (緊急事態宣言発令に関する主要6紙のみ紹介)

① 朝日新聞 2020年4月8日

【社説】首相が緊急事態宣言 危機乗り越える重責自覚を

住民に大きな負担と緊張を強いる1カ月となろう。安倍首相と各知事は、重い政治責任と説明責任を負った。国民の理解と協力を得て、この危機を乗り越えられるか、政治指導者の覚悟もまた問われることになる。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、首相がきのう、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態を宣言した。大型連休が終わる5月6日までで、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県が対象だ。

■私権を制限する重み

新型コロナを対象に加える改正特措法の施行から3週間余り。なぜ今、宣言なのか。首相はきのうの記者会見などで、東京、大阪など都市部を中心に感染者が急増し、医療現場が危機的な状況になっていることを理由にあげた。1カ月という期間については、取り組みの効果を確認するために必要だとした。

首相によるイベント自粛や全国一斉休校の要請は、専門家の判断を仰ぐことなく、唐突になされた。それに対し、今回の宣言の内容は特措法で定められた諮問委員会の意見を踏まえた。首相による国会への事前報告と質疑が行われたことと併せ、その手続きに一定の透明性は確保された。

首相は海外で行われているような「都市封鎖」にはつながらず、「社会経済機能への影響は最小限にとどめる」と強調した。一方で、他人との接触を「できれば8割、最低でも7割」減らす努力も求めた。

特措法に基づき、知事の権限で行う外出自粛の要請や商業・娯楽施設などへの休業の要請・指示に罰則を伴う強制力はないとはいえ、やはり法的根拠のある措置は重い。自治体が休止を求める施設はかなり幅広くなりそうで、日々の生活への影響は大きいと言わざるを得ない。

臨時の病院開設のための土地の強制使用や、医薬品や医療機器の販売の要請・収用など、強制力のある命令もある。

朝日新聞の社説は、市民の自由や権利を制限し、社会全体に閉塞（へいそく）感をもたらす緊急事態宣言には、慎重な判断が必要だと主張してきた。特措法にも「（自由と権利の）制限は必要最小限のものでなければならない」という「基本的人権の尊重」の項目がある。その重みを十分踏まえた対応を求める。

■「不安」拭う対策こそ

政府は宣言と併せ、過去最大となる事業規模108兆円の緊急経済対策を決めた。コロナ禍の影響が深刻な世帯や中小企業・個人事業主に対する現金給付が目玉である。

しかし、30万円を受け取れるのは、住民税が課されない所得まで収入が減少するなどした世帯に限られる。中間所得層以上の多くは失業しない限り対象とならない見通しだ。

個人事業主には100万円、中小企業には200万円を上限に現金を給付するが、売り上げ半減という厳しい条件がつく。既に実施されている融資制度はあるが、借金は返済するのが前提であり、苦境に陥った事業者らが背負える金額には限界がある。不安の払拭（ふっしょく）に向けた一歩ではあるが、十分とは言えない。

自粛要請と補償は一体であるという野党などの主張に対し、政府は一貫して否定的だ。しかし、そこで働く人の雇用と生活を守ることを最優先に、できる限りの手当てをすることは、感染拡大の機会を確実に減らすことにもつながるはずだ。

■信頼の礎は情報開示

宣言は 1 カ月で終わるのか。どんな状況になったら出口が見えるのか。その目安を示すのも政治の責任である。

首相はきのう、1 日あたりの新規感染者数をクラスター対策が可能なレベルまで低減できれば、感染者の爆発的増加の可能性は相当程度、低下するとの見方を示したが、その具体的なレベルには触れなかった。見えないウイルスへの対応だけに予測しにくい面はあろうが、専門家の意見を聞きながら出口戦略を探してほしい。

首相は行政だけでこの危機は乗り切れないと、国民の協力を強く呼びかけた。人と人々が支え合うこの社会を守り維持するうえで、その構成員である個人一人ひとりの責任は大きい。しかし、個人が誤りなき判断をするためには、政府や自治体が信頼され、正確で十分な情報が遅滞なく開示される必要がある。

安倍政権下では都合の悪い情報が隠され、説明責任がないがしろにされる例が後を絶たない。厳しい見通しでも率直に国民に伝え、責任を引き受ける。首相の覚悟が試されている。

政府は今回の感染拡大を「歴史的緊急事態」に指定し、議事録の作成や資料の保存を義務づけた。ただ、政府内には公文書とする範囲を絞ろうという動きもある。感染症の蔓延（まんえん）は今後も繰り返される可能性が高い。後の検証や教訓につなげるため、細大漏らさず記録を残すべきだ。この宣言の下で、政府がとる行動は適切か、行政監視機能を担う国会の責任もまた重い。

② 毎日新聞 2020 年 4 月 8 日

【社説】緊急事態と経済対策 生活危機にできていない

新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、政府は緊急事態宣言を 7 都府県に発令した。事業規模 108 兆円に上る過去最大の経済対策も決めた。

宣言は 1 カ月間、外出自粛などの徹底を促すもので、景気をさらに悪化させる恐れがある。大型対策とセットで国民の不安を和らげる狙いだろう。

安倍晋三首相は記者会見で「日本経済はまさに戦後最大の危機に直面している」との認識を示した。そのうえで今回の対策の規模が日本の国内総生産（GDP）の約 2 割に当たり、各国の経済対策でも最大級であることを強調して、「強い危機感の下、雇用と生活を守り抜く」と述べた。

といっても景気への影響が心配され始めたのは 2 カ月以上も前だ。日々のやりくりで窮乏生活の危機に直面している人は多い。首相が深刻な事態と認識しているのなら、もっと早く支援に取り組む必要があった。いくら規模を誇示しても国民の不安は収まらない。

遅く不十分な現金給付

問題が多いのは、家庭への現金給付だ。収入が減った低所得者などに 1 世帯 30 万円を配るという。給付自体は必要な措置だが、遅すぎると言わざるを得ない。

対策を盛り込んだ今年度の補正予算案が成立するのは今月下旬の見通しだ。生活に困っている人たちの手元に届くのは来月以降になってしまう。これではセーフティーネットの役割を果たせない。

感染対策が遅れた米国ですら現金給付を今月中に行う予定だ。本来は、先月成立した今年度の当初予算で対応すべきだった。予算の組み替えに応じない政府の硬直的な姿勢が遅れを招いた。

給付を受け取るには、対象者が市区町村窓口で申告する仕組みにした。政府は給付の条件である収入を事前に確認する作業が不要になり手続きが迅速になると説明するが、想定されている対象は 1300 万世帯に上る。申告が集中すると手続きも混乱し、かえって時間がかかる懸念がある。

支援対象がかなり限られていることも問題だ。政府が以前から財政支援の基準としてきた住民税非課税世帯の収入を今回も基本にしたため、年収 700 万円が一気に 350 万円に半減しても給付を受けられない場合がある。

今回の景気悪化は、買い物や外食、レジャーといった「需要」が一気に消え、関係業界で働く人の給料が突然大幅に減ったことが特徴である。対策は生活へのダメージの大きさを踏まえていない。

英国政府は休業した企業の従業員に給与の 8 割を 3 カ月間補償する。日本も給付の追加を積極的に検討すべきだ。対象世帯を見直し方法も簡素化する必要がある。

体力の弱い中小企業の支援も優先課題だ。緊急事態宣言に伴い、飲食や小売り、レジャー施設などの休業がさらに増えると見込まれ、倒産や失業の増加が懸念されている。対策は最大 200 万円の中小企業向け給付金創設などを盛り込んだ。

長期戦の備えを万全に

だが今回の給付金だけでは経営が維持できない場合があるだろう。状況に応じて追加すべきだ。緊急事態宣言が1カ月で解除できる保証はない。発令した欧米では期間が長引いている。ドイツは零細企業への助成は3カ月分行う。日本も長期戦に備え補償に万全を期さなければならない。

東京都は、休業に協力した中小零細企業を支援する協力金の創設を検討している。ほかの自治体も積極的に取り組んでほしい。

十分な生活支援を行うには財源確保が欠かせない。政府は今回、財源として新たに16兆円の国債を発行し、1000兆円超の借金はさらに増える。

非常事態とはいえ、将来世代へのつけ回しはできるだけ膨らまないようにすべきだ。不要不急の事業の見直しが急務だ。

生活支援で多くの問題を抱えているのに、対策は景気刺激に前のめりな姿勢が目立つ。アベノミクスへの打撃を極力抑えたいとの思惑が働いているのだろう。

首相は「経済をV字回復させる」と繰り返し、対策には観光や飲食向けのクーポン券など2兆円近くが盛り込まれた。だが感染収束のめどが立った段階で具体的に示した方が効果的はずだ。

経済の基盤である国民生活と雇用をしっかり守ることが景気回復の大前提だ。政府はきめ細かな生活支援に全力を注ぐべきだ。

③ 読売新聞 2020年4月8日

【社説】緊急事態宣言 感染抑止に協力し医療守ろう

◆冷静な対応で社会の混乱を防げ◆

安倍首相は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、緊急事態宣言を発令した。社会全体で協力して、医療体制を守らねばならない。

宣言は、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく。対象は東京、大阪など7都府県で、期間は5月6日までと定めた。

これらの地域では、患者が急増しており、感染経路を特定できない症例も多い。この勢いが続けば、患者が医療機関に殺到し、重症者に適切な治療を行えなくなる恐れがある。緊急事態宣言に踏み切ったのは、危機感の表れだろう。

◆過剰な措置は戒めたい

首相は、「国民の命と健康を守ることを第一に、感染拡大の防止に取り組む」と語った。

宣言を出すにあたり、専門家で作る諮問委員会の意見を聞き、国会に事前に報告した。丁寧な手続きを踏んだと言えよう。

対象地域の知事は、特措法に基づいて、感染防止のため様々な措置を取れるようになる。

東京都をはじめ対象の自治体は、外出自粛の徹底などを求めている。

都は、百貨店や居酒屋など幅広い業種に休業を要請する案を検討しているが、政府が難色を示したため、調整が続いているという。

行き過ぎた措置にならないよう、政府と都は十分に意見をすり合わせるべきだ。

留意したいのは、都市封鎖や外出禁止といった強制的な措置は想定されていないことだ。住民らの理解と協力により、感染拡大を抑止するのが本旨である。

政府と自治体は、特措法を適正に運用して、過剰な対応は戒めなければならない。

政府は、基本的対処方針を改定し、事業継続が求められる対象として、電力などの生活インフラや金融機関、鉄道をはじめとした交通機関を挙げた。新聞やテレビなどのメディアも明記した。

◆公共インフラの維持を

公共交通など、社会、経済の機能を維持していくことが欠かせない。医療従事者や物流を担う業者、報道機関の活動などに支障を来さないようにすべきだ。

緊急事態宣言の発令で、住民が不安にかられて、買いだめなどが起きる可能性がある。デマや誤解が広がり、社会が混乱する事態は避けねばなるまい。

政府と自治体は、的確で迅速な情報発信に努めることが大切だ。関係業界と連携し、食料品などの安定供給にも万全を期したい。

住民には冷静な対応が求められる。密閉、密集、密接の3条件が重なる機会を避ければ、食料品の買い物や日課の散歩などを行っても問題はない。

ウイルス感染を防ぐことは、自分と周囲の人を守り、ひいては社会を守ることにつながる。一人ひとりがこれを自覚し、自制した行動を心がけたい。

企業も、感染防止のための取り組みを強める必要がある。とりわけ、通勤時の感染リスクは高い。時差出勤やテレワークの拡大などが選択肢となるだろう。

東京や大阪などから、多くの人が旅行や帰省をすれば、感染が地方に拡散する恐れがある。不要不急の広域の移動は、できるだけ避けることが望ましい。

感染拡大のスピードを抑えながら、医療提供体制の整備を急がなければならない。

宣言を受け、知事は臨時の医療施設を設置しやすくなる。患者が急増すれば、一般の病院で受け入れるケースが増えよう。

各自治体が、病院ごとの役割分担を定めて、地域医療を維持することが重要である。

政府が打ち出した緊急経済対策は、事業規模 108 兆円と過去最大になった。危機に対応し、大胆な施策を講じるのは適切だ。

◆家計と企業支援万全に

苦境に立つ世帯や中小企業に、スピード感を持って恩恵を行き渡らせることが大切となる。

収入が減った低所得世帯などに 30 万円の現金を給付する。自治体の窓口には申請が殺到しよう。混乱を防ぐため、受け入れ態勢の強化が急務だ。手続きを簡素化し、円滑な支給を図ってほしい。

中小企業や個人事業主向けには最大 200 万円の現金給付を実施する。従業員を解雇せず、休業にとどめた企業に支給する雇用調整助成金も拡充する。必要書類を思い切って減らすなど、使い勝手の改善が求められる。

対策メニューは多岐にわたり、極めて複雑だ。どんな場合にどの制度が使えるのか、政府はわかりやすく国民に示し、有効活用されるよう努めるべきである。

④ 日経新聞 2020年4月7日

【社説】緩やかな制限で収束させたい

緊急事態宣言が出され、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えられるかどうかの、重大な局面を迎えた。これから1カ月、感染爆発を防ぐため、国民や企業の全面的な協力を期待したい。

安倍晋三首相は記者会見で「最も重要なのは国民が行動を変えることだ」と訴えた。

そのうえで「専門家の試算で、人と人との接触機会を最低7割、極力8割削減できれば、2週間後には感染者の増加をピークアウトさせ、減少に転じさせることができ…

(以下、有料のため省略)

⑤ 東京新聞 2020年4月8日

【社説】緊急事態宣言 大切な命を守るために

人と会えなくても、心の手はつないでいられる。その思いを広く分かち合うことが必要だろう。刻々と変化する状況を冷静に受け止め、慎重に、でも確実に、この厳しい試練を乗り越えたい。

政府が改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言を発令した。東京や大阪など都市部を中心に新型コロナウイルスの感染が拡大し、このまま放置すれば、患者数が医療の受け入れ能力を超える医療崩壊の懸念が高まったからだ。

◆私権制限措置は慎重に

首相は記者会見で「全国かつ急速なまん延には至っていないとしても医療提供態勢がひっ迫している地域が生じている。もはや時間の猶予はない」と説明した。

この法律は元々、新型インフルエンザの発生を想定したものだ。感染被害が深刻な場合、国内で17万～64万人が死亡すると試算されている。

今回の宣言には、それに匹敵する甚大な影響があるとの懸念が背景にあるのだろう。その危機感は共有したい。

政府は地域ごとに刻々と変わる状況をよりの確につかみ、専門家の意見を尊重しながら、正確な情報を国民に発信し続けるべきだ。どうなったら感染拡大の危機は去り、宣言を解除できるのか、適宜示す責任もある。

宣言に基づいて、対象7都府県の知事には施設利用の制限や医薬品、食品などの収用、医療施設開設のための建物や土地の強制使用ができる権限が与えられた。繰り返しになるが、私権制限を伴う措置は慎重に進めてほしい。

各知事はまず、医療崩壊をさせないための対応を急ぐべきだ。東京都は軽症者らをホテルなどに移し始めた。他の地域も同様の対応が必要だろう。

◆経済対策に多くの課題

重症者を受け入れる医療機関の確保を進め、医療スタッフを守りながら、救える命は確実に救う態勢も整えなければならない。

感染症対策の最後の砦（とりで）は医療である。医療の確保こそが住民の安心につながると心得てほしい。

宣言の受け止めはさまざまだろうが、感染防止へ各個人が確実にできることがある。小池百合子都知事が言うように「とにかく外出を控えること」だ。外出自粛はより多くの人々が協力してこそ効果が上がる。会う人の数をいつもより減らすことを心掛けてはどうか。

国土交通省によると、2～3月上旬に通勤せず自宅で仕事をした人は12・6%にとどまった。出勤が必要な業種でも交代勤務にしたり、勤務時間を短縮するなど工夫の余地があるのではないか。

都市部から地方への「避難」も感染を広げる懸念がある。不要不急の移動は控えるべきだ。

地域社会に目を向けると、買い物に行けない高齢者らにご近所が手を差し伸べることも必要だ。不自由さを乗り切るための知恵を地域で出し合いたい。

感染拡大で深刻な影響を受けている国民生活や経済活動を支える責任は政府や自治体にある。

きのう閣議決定した第3弾の緊急経済対策は、事業規模が約108兆円と国内総生産（GDP）の約二割に当たる額に上った。生活不安が広がる中、過去最大の対策を打ち出した姿勢は評価したい。

ただ多くの課題も残る。まず現金給付の対象に制限を設けたことは依然、疑問だ。線引きが複雑で実行の遅れを招きかねない。

給付を待ち望む世帯は多いはずだ。申請手続きの際、対象かどうかの判定で時間がかかることは避けたい。国と自治体は緊密に連携し、より早く給付が行き届くよう最大限の努力を払うべきだ。

手続き方法が広く周知されるのかも心配だ。情報の伝達不足で給付が行き渡らない事態があってはならない。給付漏れがないよう、きめ細かく配慮してほしい。

中小企業やフリーランスを含む個人事業主への給付についても迅速な対応が必要だ。柔軟な姿勢で給付を急がなければ、倒産や生活困窮者が激増しかねない。

中小企業への納税や社会保険料の支払い猶予は、企業体力に応じて期間を延長できる仕組みを整えてほしい。店を開けない外食店などを念頭に置いた休業補償も必要となるだろう。

◆社会的弱者にこそ手を

今回のような感染拡大や災害発生などの非常時には社会的に弱い人々にしわ寄せが行きやすい。

緊急経済対策は当面の暮らしを支えることが最大の目的だ。収入が途絶えつつある世帯や介護、子育てに追われる人々、いわゆるネットカフェ難民ら、より強い不安を抱える人々に行き届かなければ意味がない。

そうした人にこそ、まず手を差し伸べる。国や自治体のトップや関係者は肝に銘じるべきである。

⑥ 産経新聞 2020年4月8日

【主張】緊急事態宣言 危機感持ち行動変えよう 国民の底力が問われている

安倍晋三首相が新型コロナウイルスの国内感染拡大を受け、特別措置法に基づく緊急事態宣言を行った。

対象は東京、大阪、福岡など7都府県で、そこに住む人々は日本の総人口の4割以上を占める。期間は大型連休最終日の5月6日までとなった。

日本は狭い国だ。7都府県にとどまらず国全体が危機にあるとみなすべきである。日本で暮らす全ての人々と事業者は冷静さを保ちつつも危機感を共有し、地域の実情に応じた形で新型コロナウイルスとの戦いを進めるべきだ。国民の底力が問われている。

《丁寧な情報発信重ねよ》

首相は記者会見で国民に協力を呼びかけた。宣言の理由について都市部を中心に感染者が急増し、地域で医療提供体制が危機的な状況になっていると説いた。

日本の感染者・死者の数は現在、中国や欧米諸国ほどではないが、ここへきて増加の速度が増している。宣言によって患者の爆発的急増（オーバーシュート）や医療崩壊を防ぎ、事態を収束へ向かわせようという政府の判断は妥当である。

政府や都道府県は密接に連携し、国民の生命と健康を守るために思い切った対応をとってほしい。国民への丁寧な説明と不断の情報発信も欠かせない。

対象に愛知県が含まれなかった。愛知の死亡者数は東京都に次ぎ、感染者数は対象となった埼玉、兵庫、福岡の各県よりも多い。感染者数が倍増する速度が遅く、感染経路不明者が比較的少なかったから

だという。だが政府は各地の感染状況の推移をにらみ、地域の追加や期間延長をためらってはなるまい。政府は感染につながる人と人との接触を極力減らすため、これまで以上に国民の協力を得たいとしている。

不要不急の外出の自粛やテレワークなど在宅勤務を徹底し、密閉、密集、密接の「3つの密」の空間に身を置かないようにしたい。これまでも各知事が週末や夜間の外出自粛やテレワークを要請し、多くの人や事業者が協力してきたが、なお一層の取り組みが必要ということだ。

首相は政府の対策本部の会合で今が国家的危機にあると語った。その上で、人と人との接触機会を7～8割減らした場合、「2週間後には感染者の増加をピークアウトさせ、減少に転じさせることができる」と指摘した。

食料品など生活必需品の買い物や医療機関への通院、ライフラインを生かす人々の通勤、人と接しない形の散歩は認められるが、その他の人と接する外出は極力避けなくてはならない。

首都圏などから感染が広がっていない県や離島に「疎開」する動きがあり、危惧の声が出ている。医師や病床の絶対数が少ない地方を危険にさらす行動は厳に慎んでほしい。

≪「地方疎開」は厳に慎め≫

1カ月も自宅にこもるには辛抱強さが必要になる。不要不急の外出などの利己的な行動をとってはならない。自分や家族、大切な人々、そして日本を守るため、今は我慢のしどころということだ。

宣言準備のニュースが流れてから、多くのスーパーでトイレットペーパーなどが売り切れた。十分に生産されており、消費者として冷静な行動が求められる。

留意しなければならないのは、諸外国とは異なり、特措法に基づく日本の緊急事態宣言は政府や自治体に強制力を伴う権限をほとんど与えないという点である。

諸外国では感染が広がった都市と外部との交通を遮断したり、外出禁止令で取り締まったり、食料品店以外の店舗、事業所の営業禁止を命令できる。中国や欧米の都市ではそのような措置で都市封鎖（ロックダウン）をとった。

日本の制度では都市封鎖はできない。宣言で知事に付与される強制力は医薬品や食料の売り渡しや保管、医療施設開設のための土地建物の使用だけだ。知事による不要不急の外出の自粛要請やイベント制限の要請・指示は宣言で法的根拠を持ったが罰則はない。

それでも宣言は感染症との戦いで政府が現時点で持つ有力なカードだ。強制力をほとんど伴わないゆえに、「伝家の宝刀」を抜いたことになるのか、「竹光（たけみつ）」に終わらせてしまうか。これを決めるのは国民の行動である。

<別紙3> 緊急警告040号（案）

新型コロナを憲法への「緊急事態条項」導入に繋げてはならない

新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく緊急事態宣言が4月7日に7都府県に発せられ、4月17日には全国に拡大、さらに5月末までの延長が決定された。日本においては、PCR検査の絶対数が圧倒的に少なく、発表されている感染者数・死亡者数が信頼できる数値であるかに大きな疑問があり、はたして「感染拡大を回避し、減少に転じさせることができた」（5月4日安倍首相記者会見）と言い得るのか定かではない。

自党内では、今回のコロナショックをチャンスと見て、日本での感染者発生初期のころから憲法への「緊急事態条項」付加の改憲論議が高まっており、一部野党にも呼び掛けてきた。

そして5月3日の憲法記念日、安倍首相は自民党総裁名で日本会議系の改憲団体向けに例年通りビデオメッセージを送った。その内容は、私たちが警戒していた通り、現下の新型コロナ危機を前提に、「緊急事態において、国家や国民がどのような役割を果たし国難を乗り越えていくべきか、そのことを憲法にどのように位置づけるか、極めて重く大切な課題だ」と訴えるものであり、引き続き任期中の改憲を訴えた。まさに『ショック・ドクトリン』を地で行く、新型コロナの混乱に乗じた発言である。

当会緊急警告でも何度か発しているが、自民党憲法草案における「緊急事態条項」の基本は、時の政権が緊急事態と認定した事象に対して政令一本で基本的人権を制限できるようにするというもので、国権の

最高機関たる国会は完全に無視される。安倍発言の狙いは、当時もっとも先進的な人権規定を持っていたといわれたワイマール憲法下、ナチスを生んだドイツのような独裁を許しかねない極めて危険な代物であり、決して憲法に付加すべきものではない。

4月14日の衆議院厚生労働委員会において、改憲に前向きな日本維新の会の藤田文武議員が質問に立ち、「新型コロナの緊急事態のため一般質疑はしません。緊急事態では新型コロナ問題以外の法案審議は先送るべし」などと発言し、35分の持ち時間のところ3分で質疑を終了した。国民の負託に応えるべき国会議員が自らの存在を否定し、緊急事態時は余計な国会審議はするな、政府に協力しろ、と暗に主張しているかのようだった。

緊急事態が発生した際に警戒し注視しなければならないのは、このような考えだ。メディアの報道もコロナ一色のなか、政府への同調圧力が国民に蔓延し、「緊急事態条項やむなし」といった世論が高じてしまうことが最も危険なことである。

そうならないために、新型コロナへの危機対応と憲法の緊急事態条項は全く別物であることを、国民がひろく認識できるよう国会やメディアが日本国憲法の理念のもとに正常に機能することが求められている。

新型コロナ感染拡大と経済の疲弊、国民の恐怖と不安に乗じた安倍政治の「緊急事態条項」導入の動きを断じて許してはならない。

(2020年5月4日)

<別紙4> 緊急警告041号(案)

新型コロナの緊急事態時、国民の生活を守れ

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、緊急事態宣言が発せられ、それに基づき、密集・密閉・密接の三密を避けるための不要不急の外出自粛要請が全国に出されている。その結果、飲食業・観光業等接客業の経営は壊滅的な状況にあり、さらに学校も長期休校が続き、保育・幼稚園・小中高学校から大学に至るまで教育環境は崩壊寸前となっている。

先の見えないなか、全産業と経済への影響拡大は必至であり、事業の縮小・廃業・倒産と、それに伴う大量の雇用喪失が発生すると予測される。

こうした状況下、社会的弱者をはじめ多くの国民は現在、日本国憲法の保障する「国民の権利及び義務」を脅かされている。

・憲法25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めている。が、これは決して生活保護のみを言っているわけではない。今回の緊急事態下においては、非常に広範囲に明日の生活にも窮する国民が発生しており、早急に金銭給付等で住居・生活費を支給しなければならない。

・憲法26条は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」と定めている。が、安倍首相は、2月27日、突然に全国の小・中・高校の一斉休校を要請した。この決定過程には、文科省等関係省庁や専門家会議の法的・科学的知見が反映された形跡がなく、極めて唐突に教育を受ける権利を奪うような行為になってしまったことは否めない。また、休校時におけるオンライン授業環境の有無等で教育格差も拡大しつつある。

・憲法27条は、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」と定めている。が、勤労者の責に帰さない理由で自粛要請して勤労の場を奪うのであれば、その損失を補償する金銭給付等がなければ、勤労の権利も義務も全く有名無実となる。

政府は欧米に負けない規模の補正予算を組んだと言っているが、必要なのは今困窮している人々を一刻も早く救い、安心感を与える生活支援、経済支援の具体化だ。それが自粛要請の担保となり新型コロナウイルスの感染拡大の早期収束にもつながるし、結果として経済活動の早期回復にもつながるはずだ。

武漢封鎖の日々を日記に綴った中国人作家方方 ^{Fang Fang}氏が次のように書いている。「一つの国家が文明国家であるかどうかの基準はただ一つしかない。それは弱者に接する態度である。」全くもっての至言だ。

新型コロナウイルスは、日本の文明国としての度合いをあからさまにしている。日本国憲法を生活の場に生かし、その精神を実現実行するために、生活困窮者の早期支援と子どもたちの教育権の確保は喫緊の課題である。

(2020年5月5日)

<別紙5> ブログ紹介

新型コロナウイルスとの戦争

大畑龍次

安倍首相は新型コロナウイルスとの闘いを「第三次世界大戦」と表現しているのだという。4月下旬、世界はまだ激戦のなかにある。新型コロナウイルスとの戦況は、世界の感染者 300 万人、死亡者 21 万人(4月 28 日現在)。アメリカ、スペイン、イタリア、フランス、ドイツ、イギリスなど欧米諸国が苦戦している一方、中国、韓国、ニュージーランド、オーストラリア、ベトナムなどでは収束が見えはじめている。新型コロナウイルスの蔓延にともなって世界が直面している現実が見えてきた。

第一に、新自由主義政策のグローバル化が改めて明らかになった。ヒト、カネ、モノが自由に移動し、それがコロナ危機を拡大している。まず、ヒトの移動のグローバル化。

新型コロナウイルスが登場した当初、ヒトからヒトへの感染はないと思われ、武漢市での発生源となった市場封鎖で十分と思われていた。しかし、その後ヒトからヒトへの感染が明らかになった。そのためヒトの移動が制限されたものの、飛沫および接触によるヒトからヒトへの感染が起これ、国境を越えて瞬く間に拡散していった。EU 諸国にはその理念上国境は存在せず、ヒトの移動が自由だったことが欧州の感染拡大の一因とされる。EU 諸国ではその後、国境は復活したものの、後の祭り。

カネはどうか。カネは行き場を失って暴落を開始した。IMF の見通しによると、主要先進国の経済はマイナス成長になると予想されている。かつての世界大恐慌に匹敵するコロナ恐慌が現実化しつつある。かろうじて中国は 2%ほどのプラス成長を維持するとされるが、それとても世界経済を牽引するには役不足となるだろう。未曾有のコロナ恐慌がやってきて、世界経済は破壊される。

モノのグローバル化はどうか。世界中に部品供給のネットワークが作られており、ある国の工場あるいは産業がストップすると、それに繋がっている国もストップしてしまう。例えば、自動車産業を見てみよう。ある国からの部品供給が止まれば、世界中の生産ラインはストップしてしまった。「世界の工場」といわれる中国の生産が止まり、メイドインチャイナの製品は供給停止となった。日本のマスクの多くが中国製だったことから、それが品不足の原因にもなった。このようにヒト、カネ、モノのグローバル化がコロナ危機を世界的危機にしてしまった。

第二に、新自由主義政策による「合理性」の迫及の結果、一層事態を深刻化させている。各国とも最低限のレベルまで医療システムを「合理化」した結果、ゆとりのない医療システムゆえに医療崩壊に直面した。スペイン、イタリアでの蔓延は、緊縮政策を強いられてギリギリの医療システムだったことと無関係ではない。また、新自由主義政策下の労働政策のもとでは、不安定な非正規労働が拡大された。こうした不安定な労働条件にある労働者は、一日たりとも休むことができない。生きるために労働現場へ向かうための外出を強いられ、いくら休業補償がなされても限界がある。その顕著な例がアメリカだろう。アメリカでの蔓延は、極端な貧富の格差、国民皆健康保険の未整備ゆえに、貧困層への拡散となっている。アメリカにおける感染者・死者の極端な多さ(感染者 100 万/死者 5 万)は、アメリカ社会の脆弱性の証しであり、新自由主義政策の結果なのだ。

アメリカの経済成長はマイナス 9%ほどと予想されていることから、世界経済を牽引する体力はないであろうし、一国主義ゆえにそうした思考も期待できない。4月下旬、アメリカはいまだ収束が見通せない。

第三に、新型コロナウイルスの蔓延とともに米中対立に拍車がかかった。トランプ政権は、新型コロナウイルスの拡大での中国の責任を迫及するだけでなく、WHO が中国寄りだとして WHO への拠出金停止を検討するという。このようにトランプ政権が一段と一国主義政策を強めている一方、中国はいち早く蔓延の危機から脱するや、各国への医療物資の提供、医療チームの派遣をはじめ、一国主義に走るアメリカとは際立った対照を見せている。コロナ危機のなかで見られた米中の違いは、将来の世界のリーダーとなる国がどこかを考えさせた。世界の覇権国家交代にとって新型コロナウイルスとの闘いは画期となる可能性が高い。この米中対立には、台湾、WHO も巻き込まれている。

新型コロナ危機の行方

感染の中心は中国から欧米諸国に移ったが、アメリカの感染規模は並外れて大きく、いつ収束するのか予想もできない状況だ。前述したように、皆保険制度が整備されておらず、無保険者の医療費はべらぼうに高い。そのため、貧困層に多いとされる無保険者は治療したくてもできない状況にある。

さらに、今年は大統領選挙の年ゆえに連邦政府と民主党知事の州との確執が半端ではない。新型コロナウイルスとの戦闘態勢を構築できないでいる。世界最大の経済強国であるアメリカでの感染拡大は、計り知れない打撃を世界に与えることになるだろう。

さらに、今後医療システムが十分ではないアジア、アフリカなど発展途上国における感染拡大はこれから始まるだろうし、シリア、イエメンなどの紛争国ならびに難民キャンプに感染拡大すれば、無防備状態になるだろう。

新型コロナウイルスによる感染だけではない。コロナ大恐慌となるのはほとんど避けようがない。経済の停滞、大量失業者が発生すれば、医療崩壊による新型コロナウイルス以外の死者、生活苦による自殺者などコロナ関連死も生まれる。ひょっとしたら、新型コロナウイルスによる死者よりもコロナ関連死のほうが多くなる可能性さえある。いつ収束するのか見通せず、コロナウイルスの新種が生まれれば、第二波、第三波もありうる。

1918年に発生したスペイン風邪の収束までには3年ほどが必要だった。日本でも第一波、第二波の流行によって40万人の死亡者が出たという。新型コロナウイルスに同じような収束期間が必要だとすれば、東京五輪の延期決定は保証できない。したがって、いま必要なことは国際的な協力だ。医療物資、専門家の派遣が国際的協力で行われなくてはならない。新ワクチンの開発のための国際協力を急がなくてはならない。

安倍政権の対新型コロナウイルス政策を問う

さて、それでは安倍政権のコロナ対策はどうだったのか。

まず、指摘しておかなくてはならないのは初動の遅れだ。日本に新型コロナウイルスがやってきたのは、ダイヤモンドプリンセス号の入港、中国人ツアーの来日、中国からの帰国者からだった。旅客船のなかで十分な検疫隔離ができずに集団的な感染を発生し、下船した旅客船乗員からも感染が広まった。安倍政権は新型コロナウイルスの感染を「甘く見ていた」ようだ。

中国で感染が発生すると、いち早く対応したのは朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)、台湾、ベトナムなどだった。朝鮮は中朝国境を閉鎖し、帰国者と外国人の隔離を実施し、四月下旬現在まで感染者がいない。台湾もまた、中国での感染発生とともに徹底した水際作戦を実行し、低いレベルの感染に抑え込んでいる。

安倍政権が初動に遅れを取った理由は、ふたつある。

ひとつは、夏の東京五輪を優先するあまり、思い切った感染対策を取れなかったこと。東京五輪の開催を目指すためには新型コロナウイルスの大騒ぎは避けなくてはならなかった。こうした安倍政権と東京都の対応に引きずられて、マスコミも大きく取りあげず、五輪開催にこだわった。

もうひとつは、習近平主席の国賓来日を実現するべく、中国からの入国拒否が遅れた。安倍政権の外交的成果はほとんどなく、習近平主席の来日と政治文書の締結による日中関係の改善が安倍外交には必要だった。やっと東京五輪と習近平来日が延期され、安倍政権はやっと感染対策に乗り出したものの、あまりにも遅すぎた。このような初動の遅れのほか、安倍政権の対コロナ対策には、他国と比べて次のような問題点が指摘できる。

第一に、スピード感のなさや政策のぶれ。これは事態の深刻さに対する認識欠如にほかならない。緊急事態宣言が出されたのも遅すぎた。こうしたスピード感のなさは人命より経済優先の思考にある。できるだけ経済活動を続けようとするあまり、規制を躊躇してしまった。短期的な規制強化で沈静させたほうが、結果的には経済にも打撃が少ないのが他国の例からもわかる。中国では東京並みの1100万人の武漢市を封鎖し、湖北省も封鎖する措置を取った。突貫工事で専門病院をふたつ建設し、全国から医療チームを派遣した。こうした果敢な対応が感染の収束に繋がった。安倍政権の緊急事態宣言の全国への拡大も医学的な説明が曖昧なまま行われたし、困難世帯への30万支給が一律10万円になったのも政策的なぶれそのものだった。さらに、10万円支給もドイツなどと比べてスピード感がなさすぎる。

第二に、PCR検査の少なさ。WHOが「検査、検査、検査！」と声高にその重要性を強調していたにもかかわらず、聞く耳を持たなかった。PCR検査で成果を挙げたのは隣国の韓国で、検査キットの開発、ドライブ・スルー方式の検査などは高い評価を得ていて、いまや検査キットとノウハウを各国に提供している。4月15日に行われた韓国総選挙で与党「共に民主党」に180議席(定数300)という歴史的な勝利をもたら

したのは、その対コロナ政策への高評価だったし、その基礎となった PCR 検査の多さがあった。日本が PCR 検査に消極的なのは、医療崩壊を危惧してのことのようだ。従来から医者不足や医療システムの余裕のなさが指摘されていたが、その露呈を恐れたのだろう。しかし、実態を把握することなしに対策はありえない。憂慮されるのは「隠れ感染者」ならびに「隠れ死亡者」がいるのではないかということ。

第三に、自粛で乗り切れるのかという疑問。各国の指摘は、自粛だけでは不十分というもの。罰則を含めた外出禁止を実施した諸国からみると、いかにも「手ぬるい」対応と見られている。罰則なしの自粛要請なら相当の生活補償が必要なのだが、それも不十分であるだけでなく、スピード感がない。巷の見方では、安倍政権よりも小池都政に軍配を上げている。ポスト安倍が定まらず、当面の国政選挙がないのはいいことに、存在感を見せられない安倍首相というのが現実。

私権の侵害もあり、慎重な議論が必要ではあるが、国民の命と生活を守るために果敢に、スピード感を持って対処してもらいたいものだ。

(2020・4・29)

<別紙 6> [時事川柳](#)

- | | |
|---|------|
| □ 布（アベノ）マスク 縫目 ほころび 恥さらし | 柳井修功 |
| □ 火事場泥 定年延長 見過ごすな | 同 上 |
| □ 戦争の好きな首相の負け戦 （安倍首相が新型コロナを第3次大戦と発言） | 垂井走行 |
| □ ソシアル・ディスタンス 言って得意な愛国者 （愛国者を自認する安倍首相...） | 同 上 |
| □ アベノミクス コロナ曝露で アベマスク | 幽谷彷徨 |
| □ アベ政治 呆れて富士も 雲隠れ （山梨・忍野村にて） | 同 上 |
| □ 「やってる感」 コロナだって 見抜いている | 上杉嶮山 |
| □ 買い占めた 輩のマスク 街にあふれ | 同 上 |
| □ 国滅ぶ 感染症は 虚言症 | 迷い小径 |
| □ 国民に 10万 友には 何億円？ | 同 上 |
| □ 国民に 10万 米には 何兆円？ | 同 上 |
| □ 電網を 盛り上げ繕う 古天網 （電網=インターネット。SNS の活躍） | 同 上 |

[目次に戻る](#)